



社協だより

社会福祉法人 木曽町社会福祉協議会
長野県木曽郡木曽町日義1600番地1
TEL0264-26-1116 FAX0264-26-2073



E-mail : info@kisomachi-shakyo.or.jp

HP : http://www.kisomachi-shakyo.or.jp

3月号

令和2年3月25日発行

木曽福島支所	福島6305番地	24-3777
日義支所	日義1600番地1	26-2283
開田支所	開田高原末川2797番地	42-3388
三岳支所	三岳6311番地	46-2117

皆さんの「つどいの場」「つながり」を取材しました！



木曽町社協では、今年度より生活支援コーディネーターを3名配置し、町地域包括支援センターと共に生活支援体制整備事業に取り組んできました。地域サロンをはじめとした地域の様々な集いの場に出向き、地域のつながりや支え合いの様子を皆さんに教えていただきました。

地域の方からは、「ここで暮らせるのは、ご近所さんがいるからよ」、「見守りながら、見守られているよ」、「地域のサロンはみんなに会えて嬉しいよ」など素敵なお話を聞かせていただきました。住み慣れた地域で安心して暮らせるコツは、「人と人とのつながり」が大切であるということを実感することができました。これからも地域、ご近所、お仲間など様々なつながりの場を紹介していきたいと思ひます。

社協だよりの発行には、共同募金の配分金を使わせていただいております。

令和元年度 寄付金、一般会費・特別会費ご協力へのお礼

令和元年度の会費へのご協力をお願いいたしましたところ、多くの方々にご賛同いただき、貴重な会費を納入していただきました。ご協力いただきました皆さまに心からお礼を申し上げますとともに、お世話をしていただきました関係者の皆さまに深く感謝申し上げます。

社会福祉協議会の活動は町などからの補助金のほか、住民の皆さまからいただく寄附金や会費(一般会費・特別会費)によって成り立っています。特に会費は、今、地域に必要な福祉サービス等を具体化する費用として貴重な財源となっています。町民の皆さまに会員になっていただくことで、その会費をもとに地域福祉を推進するという、住民相互の支えあい制度です。

今後とも、会費の趣旨をご理解いただき、社会福祉協議会の活動に対し、温かいご支援とご協力をお願い申し上げます。

令和元年度一般会費・特別会費の報告

一般会費	2,948 件	2,833,891 円
特別会費	107 件	417,871 円
合計	3,055 件	3,251,762 円

会費はこのような地域活動に活用させていただいています。



皆様から納入いただいた会費は、高齢の方、障がいのある方、子どもたちなどの様々な活動のほか、地域福祉の推進を行うための、活動費等の財源として大切に使用させていただきます。

★★★心配ごと相談所開催のお知らせ★★★

日 時：令和 2年 4月 8日（水） 13:00～16:00まで
場 所：木曾郡民会館

主な相談内容：法律相談(弁護士による)・心配ごと相談・行政相談・人権相談

◎法律に関する相談については、予約が必要となります。

法律に関する相談を希望される方は、4月7日（火）までに、お申し込みください。

また、木曾町社協では、松本弁護士会をはじめ、民生委員、行政相談委員、人権擁護委員、まいさぼ木曾と連携しながら、相談所以外でも相談を受け付けます。